

有限会社お茶の赤星園行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年1月1日～2027年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を 50%以上とする。

<対策>

- 2024年8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
業務体制の見直し、複数担当者制の実施
- 2024年10月～ 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の周知と実施

<対策>

- 2024年8月～ 社員のニーズの把握
- 2024年10月～ 掲示による社員への短時間勤務制度の周知
- 2024年12月～ 対象者に対し随時、実施

目標3：短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着

<対策>

- 2024年8月～ 社員へのアンケート調査
- 2024年10月～ 対象者に対し随時、実施